

結核発生届遅延理由書

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
第12条第1項（同条第6項に準用する場合を含む。）の規定により
診断後、直ちに保健所長あてに届出をしなければならないところ
下記の理由のため遅延いたしました。

患者氏名 _____

遅延理由

(_____)

年 月 日

医療機関名 _____

医師氏名 _____ 印

奈良市保健所長